

社会教育ふっさ

平成4年度

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を ^{うやま} 敬い 子供の ^{すこ} 健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそう} 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は　　じ　　め　　に

平成4年度における社会教育活動の実績をまとめ「社会教育ふっさ」を発刊いたしました。

近年、都市社会における高齢化・国際化・情報化の進展及び週休2日制の導入は、市民生活の価値感や余暇の過ごし方に大きな変化をもたらしております。市民皆様の一人一人が豊かな人間性を養い、地域社会の一員としての社会生活を育むために当市の社会教育活動を邁進しております。特に、生涯学習の確立をしていく中で、施設の整備や社会教育活動の充実と行政での対応が多様化されております。

このような状況の中で平成4年度におきましては、茶室新築工事、市民会館駐車場新設工事、公民館児童室幼児用トイレ設置工事、テニスコート改良工事、体育館利用者用備品購入、福生地域体育館（仮称）新築事業を行いました。また、中央図書館夜間開館の実施、郷土資料室のマイクロフィルム作成委託、公民館パソコン機器の購入等、広く市民の皆様の社会教育活動にお応えできるよう施設の整備や活動の奨励を行いました。

平成4年度の当市における社会教育活動のまとめが、これからの社会教育活動の基礎資料として一助となれば幸いです。多くの方にご高覧いただきご理解ご意見をいただけたらと存じます。

平成5年10月

福生市教育委員会

教育長　来住野　和　也